

# 「暴風(特別)警報・大雨(特別)警報・洪水警報」発生時の対応

諫早市立高来中学校

## 1 登校について

### (1) 生徒が登校する前に特別警報等が発令された場合

#### ①午前6時の時点でいずれかの警報が発令されている場合

「自宅待機」または「臨時休校」とする。「自宅待機」の場合は、10時をめぐりに、「登校」か「臨時休校」を決定する。安心・安全メール・ホームページで連絡する。

#### ②午前6時までに上記すべての警報が解除された場合

「通常どおり登校」もしくは河川や降雨の状況に応じて「登校時間を変更」する。  
※登校時間を変更する場合は、安心・安全メールで連絡する。

#### ③台風進路予想等から翌日の上記警報発令が予想される場合

校長が情報確認後、翌日の「臨時休校」を前日に決定し、連絡する（市内統一の場合あり）。

### (2) 生徒が登校後に警報が発令された場合、または警報が発令される可能性がある場合

#### ①登校後、標記のいずれかの警報が発令された場合

「学校内待機」とする。その後、上記のすべての警報が解除された場合

校長が安全確認後「(集団)下校」とする。

※河川の氾濫、土砂災害の危険性がある場合や個別に徒歩での下校が危険であると保護者が予想する場合は、お迎えをお願いします。

#### ②午後から警報が発令される可能性がある場合

校長が安全確認後、早めに「(集団)下校」とする。

※各家庭で下校先を決めておくか、「学校内待機」か、登校前(事前)に決めておく。

※当日、保護者への確認作業はできない。

## 2 給食について

#### ①給食中止については、市内統一での対応を原則とする。

#### ②給食を中止する場合は、前日に連絡する。

※「学校からの便り」または「安心メール」等を使う。

※給食中止日が月曜日の場合は、前週の金曜日に連絡する。

#### ③給食中止の場合で、昼食が必要なときは、「弁当・水筒」持参になる。

※金曜日に給食中止を決定した場合、台風進路によっては、警報が発令されない場合があるので、注意が必要。

## 3 留意事項

#### ①警報が解除されても安全が確認されないと保護者が判断した場合は、「自宅待機」もしくは「欠席」の旨、学校へ連絡をいただく。

#### ②警報発令当日の「臨時休校」「自宅待機」「通常どおり登校」については、テレビ・ラジオの報道及び市防災無線による警報発令などから、保護者の方でも情報収集に努めていただく。

## 4 その他

#### ①土・日・祝日や夏季休業中の諸活動（部活動等）においても、上記に準じて対応する。

#### ②台風接近とは別に、通常発令される大雨警報・洪水警報・大雪警報については、保護者が安全確認の上、登校させる。安全が確認されないと保護者が判断した場合は、「自宅待機」もしくは「欠席」の旨、学校へ連絡していただく。なお、台風でなくても大きな被害が予想される場合は、「臨時休校」を決定する場合がある。その際、上記に準じて対応する。

#### ③雷については、雷注意報が出たら細心の注意を払う（雷警報はない）。具体的には、雷雲（積乱雲）が近づいたら屋外の活動を中止して屋内等の安全な場所へ避難する。雷鳴が聞こえたり稲妻が目撃されたりした場合も同様である。